お知らせ

砂川（国代行施工区間）改修記念式の挙行について

１．目　的　　百間川改修事業の支川砂川で昭和４６年から国が代行して改修していました全ての工事が平成１８年３月に完成しました。
平成１９年３月に国から岡山県へ施設の引き渡しが完了したことを契機として、事業着手から３５年にも及んだ砂川改修にご理解・ご協力いただいた地元に感謝するとともに、砂川改修の治水効果及び今後の百間川改修事業の内容について地域及び関係者へ広くＰＲするため、式典を挙行致します。

２．日　時　　平成１９年１１月１１日（日）
１０：３０～　　　　　受付開始
１１：００～１２：００　　式典実施

３．場　所　　岡山市光津地先

４．主　催　　岡山河川事務所
岡山県

５．出席者　　約60名程度
中国地方整備局長、岡山県知事、岡山市長、国会議員、県議会議員、市議会議員、地元出席者（町内会長、農業水利・土木委員、水利委員、上南開発振興会）

６．式典
（１）開式の辞
（２）式辞（工事報告を兼ねる）
（３）挨拶
（４）来賓祝辞
（５）閉式の辞
～移動～
（６）祝賀行事（記念植樹）

問い合わせ先
国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所
副所長（技）　　小坂田（おさかだ）　堅（内線２０４）
工務課長　　　　國本（くにもと）　哉智（内線３１１）
ＴＥＬ（０８６）２２３－５１０１
HP ｱﾄﾞﾚｽ　http://www.okakawa-mlit.go.jp

砂川（国代行施工区間）改修記念式　式典会場

砂川（国代行施工区間）改修記念式　位置図

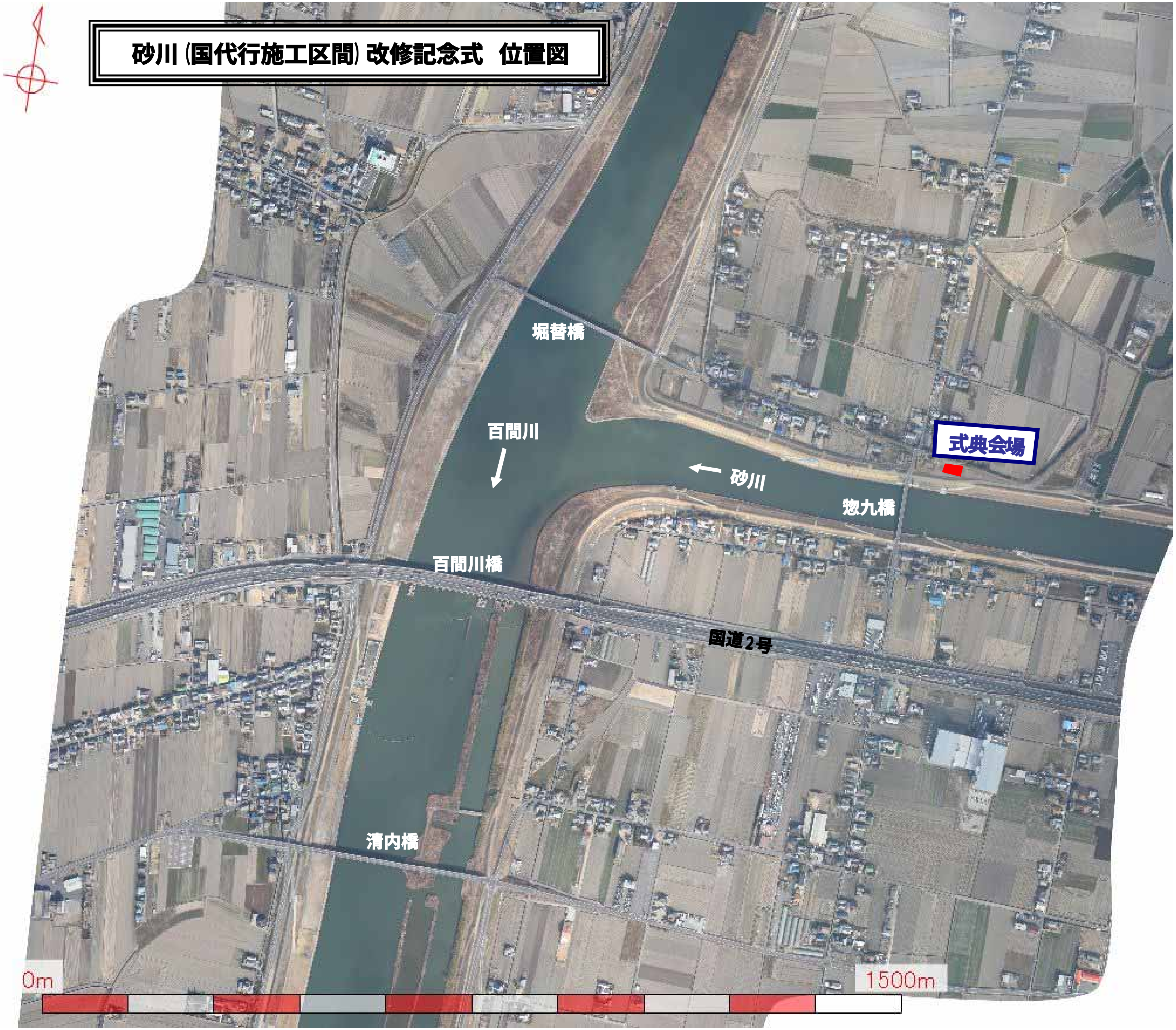

砂川改修（国代行施工区間）

百間川合流点（H19.10）

国土交通省　岡山河川事務所

1．砂川改修事業（国代行施工区間）

百間川改修として砂川下流部の河川改修を国が実施

岡山平野は江戸時代に干拓により形成された低平地が広がっており、明治以降の相次ぐ洪水により大被害を受けたため、国により旭川及び百間川（旭川放水路）の抜本的な改修に着手しました。

百間川の支川である砂川の内、百間川合流部から2.3km間については、旭川から百間川への分流に伴う百間川の水位上昇により、支川砂川に洪水が逆流し、砂川下流部に影響がある区間であるため、河川法施行令2条7項により国が改修工事を代行しました。

砂川改修に当たり、北側堤防の引堤、砂川合同堰及び砂川橋改築等に伴い、昭和46年から用地買収に着手し、全体で約89,000m2の用地買収を行いました。

昭和50年度から光津及び政津地先で築堤工事に着手し、掘削、築堤、護岸、地震対策の他、橋梁・樋門改築及び砂川合同堰用水改築を行い、平成18年3月に全ての工事が完成しました。なお、平成19年3月には岡山県への引き渡しが完了しました。

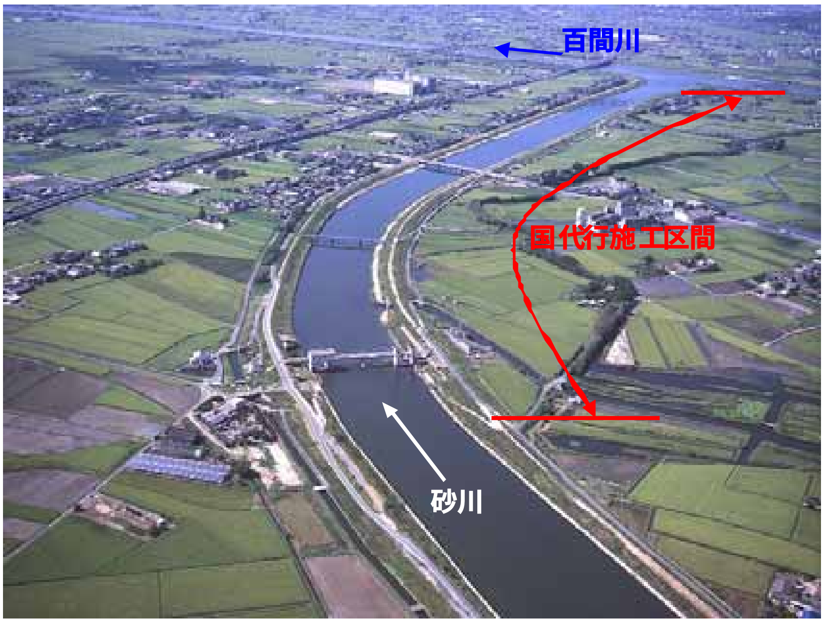

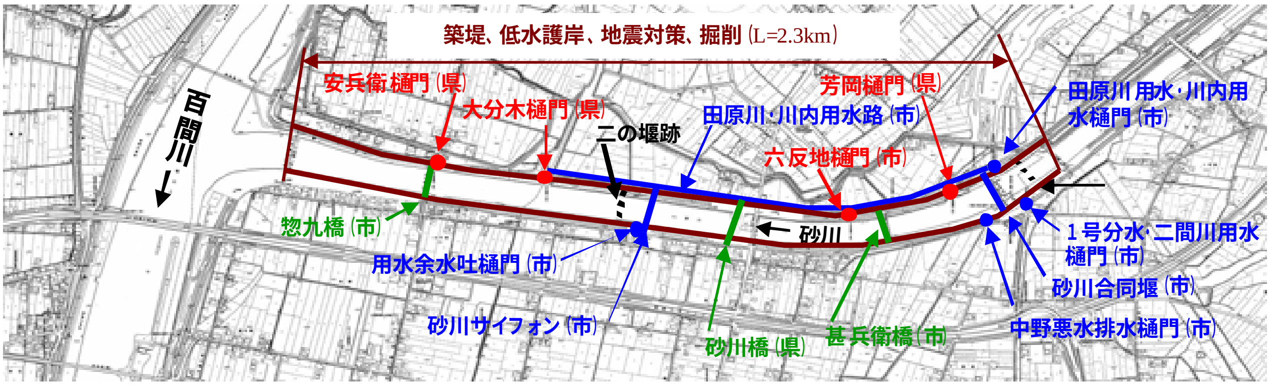

砂川改修事業の経過

内容＼年度	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
用地買収	■	■	■	■	■	■				■					■		■			■		■	■			■	■	■	■	■	■	■			
掘削						■				■	■	■					■								■										
築堤･護岸					■	■	■		■	■	■				■		■					■	■		■	■	■		■	■	■	■	■	■	■
樋門								■	■	■																									
用水路									■			■														■	■								
惣九橋									■	■	■	■	■																						
砂川合同堰														■	■		■	■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
砂川ｻｲﾌｫﾝ																									■	■	■								
甚兵衛橋																										■									
砂川橋																													■	■	■	■	■	■	■

砂川改修（国代行施工区間）の実施内容

旧一の堰

旧砂川橋

旧甚兵衛橋

旧 二の堰

旧惣九橋

砂川改修

砂川橋

築堤･護岸

甚兵衛橋

大分木樋門

惣九橋

砂川橋改築（断面図）

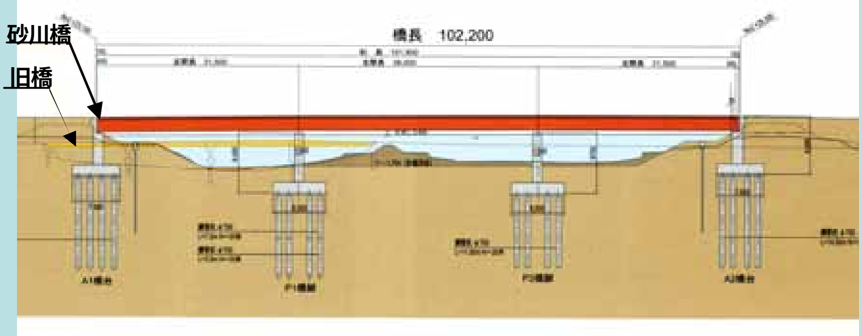

芳岡樋門

砂川合同堰用水のしくみ

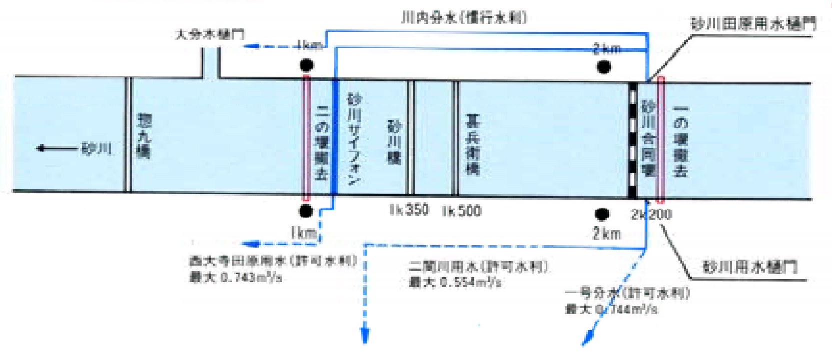

田原川･川内用水路

砂川合同堰